第１号様式（実施要綱第６条関係）

令和７年度京都市はぐくみ未来応援事業

「地域の子育て支援応援型～きょうはぐふぁんど」助成対象団体応募申請書

|  |  |
| --- | --- |
| （あて先）京都市長 | 　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 申請団体の主たる事務所の所在地〒京都市　　区 | 申請者団体の名称及び代表者名　　　　　　　電話　　　（担当者名　　　　　　　　　　　　　　） |

　令和７年度京都市はぐくみ未来応援事業「地域の子育て支援応援型」実施要綱第６条に基づき、以下のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 団体の実施する事業区分（実施する区分に■を入れてください） | □　京都市地域学童クラブ事業補助要綱に基づく補助金の交付を受けて実施される放課後児童健全育成事業（実施要綱第２条第１項第１号）□　京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱の補助要件を満たす事業（実施要綱第２条第１項第２号）□　京都市域における子育て世帯への食品配送事業（実施要綱第２条第１項第３号）□　京都はぐくみ憲章実践推進者表彰において大賞受賞歴がある事業（実施要綱第２条第１項第４号）□　京都市内で開催する京都市内全域の子どもを主な対象としたイベント事業（京都はぐくみ憲章の理念に合致した1,000名以上の来場者を見込むイベントで市内の児童福祉施設等と連携し、子どもが企画段階から事業に参画する事業）（実施要綱第２条第１項第５号） |
| 実施する取組の名称 |  |
| 取組の実施予定時期※１ | 年　　月　　日～　　　　　年　　月　　日 |
| 助成を希望する理由 |  |
| 寄付金の目標額※２及び最低基準額※３ | 目標額：最低基準額： |
| 実施する取組の収支予算内訳　※　必要に応じて、行を追加してください（別紙可）。 |
| 収入 | 支出 |
| 項目 | 金額 | 項目 | 金額 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 収入合計 |  | 支出合計 |  |

【確認事項】

申請に当たっては、以下の全ての項目を満たす必要があります。

□　地域の子育てを支援する取組について、１年以上の実績があること。

□　助成を希望する取組が、京都市の児童又は青少年の健全な育成を目的とする自発的な取組であって、特定又は少数の者にのみの利益に寄与するものでないこと。

□　助成が子育て支援の推進のために必要であり、これにより私的な利益を得るものでないこと。

□　過去３年間に京都市から行政処分を受けていないこと。

□　京都市競争入札等取扱要綱及び京都市競争入札参加停止取扱要綱に掲げる参加停止の要件に該当する行為を行っていないこと。

□　暴力団員等又は暴力団密接関係者ではないこと。

□　自ら積極的に寄付の募集や寄付者への報告等を行うことができること。

【添付書類】

□　事業計画書（第２号様式）

□　過去３年以内の団体の活動実績が分かるもの（任意様式）

□　「京都市内で開催する京都市内全域の子どもを主な対象としたイベント事業」については、実施要綱第２条第１項第５号に規定する要件を満たしていることが分かる企画書等

□　団体の定款等の規約

□　暴力団員等又は暴力団密接関係者でないことに係る誓約書

【助成金の交付について】

※１　原則令和８年度の事業実施とし、助成時期は令和８年度以降かつ助成事業終了後とします。ただし、令和７年度に助成事業を実施する必要がある場合は、例外的に認める場合があります。その場合、寄付募集期間の終了日を令和７年１２月２６日とし、助成時期は令和７年度中かつ助成事業終了後とします。ただし、寄付募集期間の終期については、助成対象団体との協議の上、変更する場合があります。

※２　本市からの助成額は、寄付額の８割９分の額と子育て支援団体が実施した取組に要した額の小さい方とします。クラウドファンディングポータルサイト上の目標額は、記入いただいた目標額にクラウドファンディングに要する手数料（１１％）を加えた額をクラウドファンディングポータルサイト上の目標額とさせていただきます。

※３　助成上限額が最低基準額を下回った場合、本事業に関し不正があった場合、助成を希望する取組をしないことになった場合などは、全額を子ども若者はぐくみ事業基金として積み立て、本市の子育て施策のために活用することとします。なお、助成の交付を受けるためには、助成事業実施年度の３月１日までに交付申請兼実績報告が必要です。

【その他】

助成対象となった団体の情報については、本市が契約するクラウドファンディングポータルサイトのプラットフォーマーである（株）ボーダレス・ジャパンと共有させていただきます。